

バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会について

令和6年12月
関東運輸局 交通政策部
バリアフリー推進課

バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会について

- 現在、バリアフリー法に基づく基本方針(告示)における第3次整備目標(令和3年度～令和7年度)のもと、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進しているところ。同整備目標の中間年を迎えており、今年度より、目標の達成状況やこれまで有識者や当事者から頂いたご意見等を踏まえつつ、令和8年度を開始年度とする第4次整備目標の策定に向けた検討を行っていくことが必要な状況。
- また、令和2年のバリアフリー法改正時の検討条項において、法施行後5年を経過した場合において施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされているところ。
- これら2つの事項についての検討の場については、これまでの整備目標時と同様、「移動等円滑化評価会議」とは別の会議体として「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、数回の開催・議論を経て、令和7年度夏頃を目処※に最終報告書を取りまとめた後、基本方針(告示)を改正することを想定。
- 本検討会(第12回)において、社会経済情勢の変化や前回の法改正・整備目標策定以降の状況について報告するとともに、現状の課題やこれまで当事者等より頂いたご意見を踏まえつつ、検討課題や具体の検討の進め方についてご意見を伺う。

<参考：あり方検討会の開催スケジュール(想定)>

令和6年5月30日：第12回
(キックオフ、論点提示)

令和6年10月：第13回
(各項目への検討の方向性議論)

令和7年3月：第14回
(中間とりまとめ案の提示)

令和7年5月：第15回
(最終とりまとめ案の提示)

※ 議論の進捗状況や社会情勢の変化に伴い、スケジュールは前後する可能性あり。